

PERSONAL INFORMATION PROTECTION COMMISSION 2025



個人情報保護委員会 採用案内

HPIはコチラ





情報は、社会をかたちづくる上で、必要不可欠です。とりわけ、人と人、組織と人、組織と組織を結び付ける個人に関する情報は、相互理解、信頼、関与、配慮といった、人間らしい営みの基礎として、多くの場面で積極的に活用されなければなりません。ただ、だからこそ、その利用の意図や方法次第では、人間の尊厳を傷つけかねない事態を招くことになります。

「個人に関する情報を大量に集め体系化し、コンピュータを駆使して分析し、それに基づいて、その個人や組織の尊厳を傷つけるような活動がなされかねないとしたならば、これに対処するために、いかなる仕組みが必要か。」

大量の個人情報が日々インターネット空間を飛び交う今日の社会課題を語っているかのようなこの問題意識は、早くも1960年代に欧米で生まれたものです。個人情報に関する政策は、それから半世紀以上の年月をかけて世界各国で積み上げられてきた、歴史と伝統のある分野であるといえます。その一方で、その間の情報技術の変化は、過去に例のない劇的なものでありました。加えて、急速なインターネットの普及を背景に、情報を巡る社会課題は、常に、世界規模で対処しなければならない課題になりました。つまり、個人情報に関する政策は、社会の成り立ち、個人の尊厳といった普遍的な価値に関わる歴史と伝統を礎にしながらも、他の政策分野に比較して稀に見る激動の中で、急激に発展し、グローバル化し、そして、今日、より一層の進化が求められている政策なのです。

その政策を個人情報保護委員会は一手に担っています。ある時は、日々の暮らしの中で自分の情報の行方に不安を感じる市民の皆様に寄り添う。ある時は、利用者を裏切るやり方で個人情報を扱い私腹を肥やす事業者に厳しく対峙する。ある時は、AIやブロックチェーンといった新しい技術を社会にうまく定着させるためのルールをつくる。ある時は、ボーダレスに行き交う個人情報に関する国際ルールの検討に日本政府の代表として参画する。ある時は、学生相手に個人情報を巡るリスクやマナーをレクチャーする。

どれも、個人情報保護委員会事務局のメンバーが担っています。歴史と伝統がありながら、今日なお、劇的に変化し広がり続けている個人情報に関する政策を、一緒に担っていただける意欲ある皆さんを求めています。

個人情報保護委員会 事務局長

佐脇、紀代志

目次

個人情報保護委員会の組織理念	03
個人情報保護委員会とは	04
個人情報保護委員会の主な業務	06
職員紹介	07
個人情報保護委員会のワークライフバランス	19
仕事と育児を両立する職員からのメッセージ	20
人事担当者からのメッセージ	22
人材育成	23
キャリアパス等	24
個人情報保護委員会が求める人材等	25

個人情報保護委員会の組織理念

個人情報保護委員会は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下単に「法」という。)に基づき設置された合議制の機関です。その使命は、独立した専門的見地から、同法の目的規定にあるとおり、行政機関等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図り、並びに個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報(特定個人情報を含む。)の適正な取扱いの確保を図ることです。これを踏まえ、プライバシーを含む個人の人格と密接な関連を有する個人情報が適正に取り扱われることへの信頼の基礎を築き、国民の安心・安全を確保できるよう、私たちは、ここに組織理念を掲げます。

1 個人情報等をめぐる国内外の状況変化等に対する制度的な取組

官民や地域の枠を越え、さらには国境を越えた様々な主体によるデータ連携、諸外国におけるデータ保護をめぐる制度の見直し等の国際的な議論やAI等のデジタル技術の急速な進展等、個人情報等をめぐる国内外の状況変化等に適時適切に対応するため、多様な関係者とコミュニケーションを図りながら、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するための制度的な取組を行います。

2 個人情報の取扱状況等を的確に把握し機動的に対応する監視・監督

漏えい等報告や個人情報の取扱状況等に関する相談・情報を活用することに加え、特に行政機関等に対しては定期的・計画的な実地調査を行うことにより、公的部門及び民間部門の各主体に対する効率的かつ効果的な監視・監督を行います。また、同様の事案の再発防止等に資する観点から、個別の事案から得られる課題や対応策等について、積極的に情報発信していきます。

3 信頼性が確保された自由なデータ流通(DFFT)の推進をはじめとする戦略的取組

個人情報等を含むデータが安全・円滑に越境移転できる国際環境を構築するため、国際的な枠組みでの議論や米国・欧州等の各国・地域との対話等を通じて、DFFTの発信や連携強化を図ります。さらに、最新の国際動向の把握に努めるとともに、外国の個人情報保護当局との執行協力体制の強化に取り組めます。

4 特定個人情報の安心・安全の確保に向けた取組

我が国の重要な社会基盤(インフラ)である個人番号制度に基づき、特定個人情報が行政機関等や事業者において適正に取り扱われるよう、指導・助言、検査等を適時適切に行います。また、そこで明らかになった課題等を踏まえ、特定個人情報の適正な取扱いが浸透するよう、様々な手法を用いて支援を行います。

また、特定個人情報を利用する行政機関等が総合的なリスク対策を自ら評価し公表する制度(特定個人情報保護評価)の適切な運営に取り組めます。

5 多様な主体に対する分かりやすい情報発信

法の正しい理解の促進や個人が自らの個人情報等の保護や利活用についての認識や理解を高めるため、行政機関、地方公共団体、事業者等に加え、国民一人ひとりの多様な主体に対して広くタイムリーな情報発信を行います。その際、それぞれの主体が持つ課題やニーズに即した多様なアプローチにより、分かりやすい広報・啓発に取り組めます。

6 個人情報保護制度の司令塔としてふさわしい組織体制の整備

高い専門的・技術的知見を蓄積しつつ、個人情報保護制度に関する企画立案、総合調整、監視・監督等の役割を適切に果たし、その実効性を確保するための体制強化を進めます。また、関係省庁や認定個人情報保護団体などをはじめとする関係機関とも緊密に連携協力していきます。さらに、委員会としても、情報セキュリティ対策を徹底します。

個人情報保護委員会とは

個人情報保護委員会は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報（特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）を含む。）の適正な取扱いの確保を図ることを任務として、平成28年1月に設置されました。内閣府設置法（平成11年法律第89号）第49条第3項の規定に基づく内閣府の外局である合議制の機関であり、委員長及び8名の委員の計9名で構成され、権限の行使に当たっては、高い独立性と政治的中立性が担保されています。



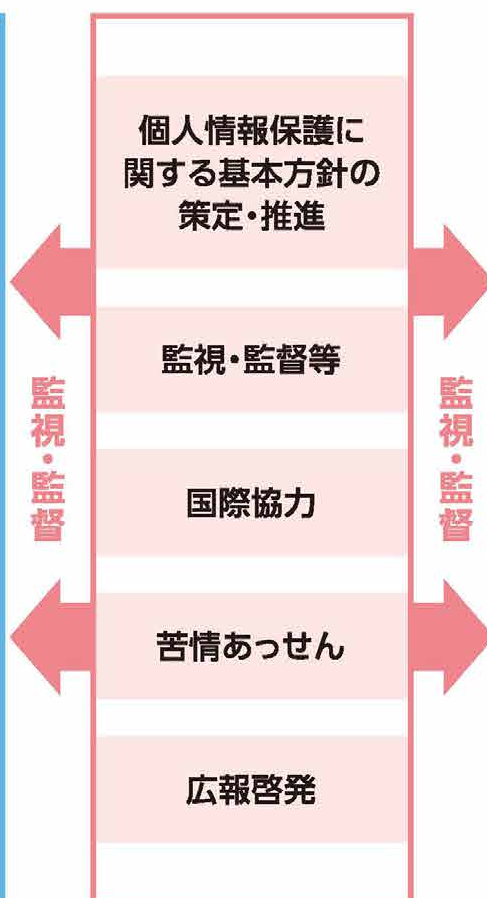
個人情報保護委員会の任務

個人情報保護法 関係

個人情報保護法は委員会が所管



個人情報保護 委員会



マイナンバー法 関係

マイナンバー法はデジタル庁が所管



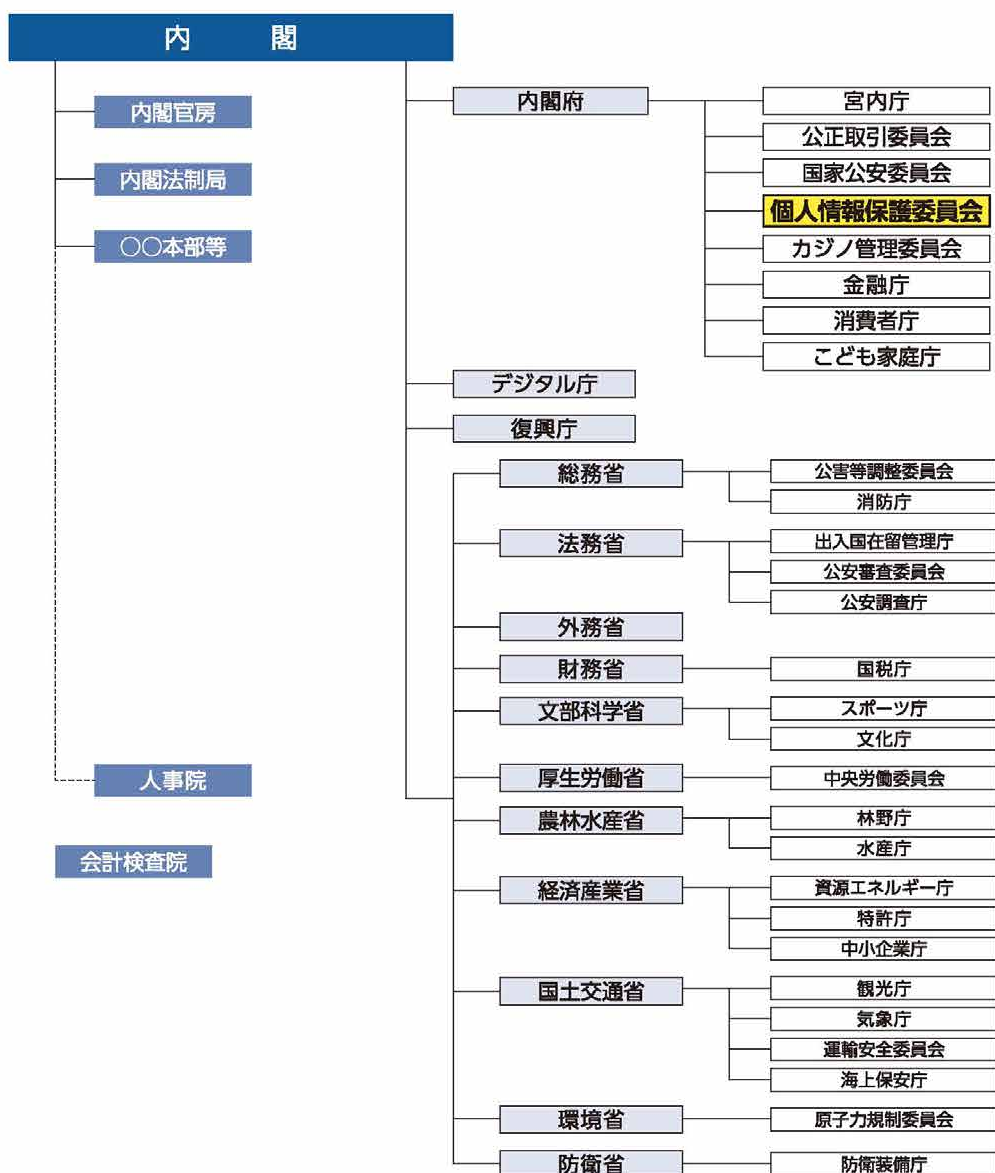
事務局職員定員数：令和6年度 231人（参考：令和5年度 221人）

個人情報保護委員会について

個人情報保護委員会は、行政機構図上は、内閣府の外局となっていますが、その職務の性質上、厳格な中立性と高度の専門性が必要とされることから、職権行使の独立性が法定され、他からの指揮監督を受けることなく職務を遂行します。また、委員会の事務を処理させるため、委員会に事務局が置かれています。令和6年度末の定員は231名です。

国の行政機関の組織図

(令和6年8月1日時点)



豆知識 個人情報とは

個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、氏名や生年月日等により特定の個人を識別することができるものをいいます。個人情報には、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものも含まれます。



ポイント

例えば、「氏名」のみであっても、社会通念上、特定の個人を識別することができるものと考えられますので、個人情報に含まれます。

また、「生年月日と氏名の組み合わせ」、「顔写真」なども個人情報です。

個人情報保護委員会の主な業務

総務課

個人情報保護委員会の運営やその活動の広報・啓発業務のほか、職員の人事・給与管理、会計といった総務事務、当委員会のシステム管理及びセキュリティ確保を担っています。当委員会内の各部署と連携しながら、個人情報保護制度の司令塔としてふさわしい組織体制の整備を行っています。

主な業務内容

- ▶ 個人情報保護委員会の運営等(総括担当)
- ▶ 個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報・啓発活動の実施等(広報担当)
- ▶ 人事・給与管理、会計事務(人事・給与担当、会計担当)
- ▶ 情報システムのプロジェクト推進等のマネジメント業務及びセキュリティ確保(システム担当)

個人情報保護制度担当室

個人情報をめぐる国内外の状況変化等に対応するため、制度的な取組を行っています。

- 個人情報保護法・同規則・同ガイドライン等の制度・運用の見直し
- 個人情報に関わる他府省の法律改正等に対する助言
- 個人情報保護法の適正な運用のための利用者・関係者への情報提供・支援など

昨今、官民や地域の枠、さらには国境を越えた様々な主体によるデータ連携の推進や、諸外国におけるデータ保護をめぐる制度の見直し等の国際的な議論、AI等のデジタル技術の急速な進展等、個人情報等をめぐる国内外の状況は変化しています。現在、法律の規定に基づき「いわゆる3年ごと見直し」の検討を行っているところですが、こうした状況変化に適時適切に対応するため、個人情報保護制度担当室においては、多様なステークホルダーとコミュニケーションを図りながら、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するために制度的な取組を継続的にを行っています。

主な業務内容

- ▶ 個人情報の取扱いに関する以下業務の遂行
 - ▶ 個人情報保護法等の制度・運用の見直しを含めた検討
 - ▶ 各府省の政策企画立案の助言
 - ▶ 個人情報保護法の周知広報等の支援(個別具体的な事業内容や利用方法を念頭に置いた制度の周知)
 - ▶ 民間事業者、国の行政機関、地方公共団体等への助言、照会への回答

監視・監督室

多種多様な業務分野の民間事業者、行政機関等の個人情報、マイナンバーの取扱いに関する監視・監督業務のほか、個人情報・マイナンバーが適正に取り扱われる社会環境の醸成を担っています。また、昨今は不正アクセスによる個人情報の漏えいなどサイバー犯罪に絡む案件が急増しているため、システムや情報セキュリティ分野の漏えい等事案への対応を通じて、同種の事態が起きないようにアドバイス等を行っています。

主な業務内容

- ▶ 民間事業者、行政機関等の個人情報の取扱いに関する監視・監督業務
 - (個人情報の取扱いに関する実態把握や立入検査、漏えい等報告における再発防止策等に対する指導や助言等)
- ▶ マイナンバー法に基づく監視・監督業務
 - (行政機関等におけるマイナンバーの取扱いに関する実態把握や立入検査、漏えい等報告における再発防止策等に対する指導や助言等)

国際室

個人情報を含むデータの安全かつ円滑な越境流通の重要性が更に増していることを踏まえ、個人情報保護及びプライバシーの分野における信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)を推進及び具体化するため、個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築に取り組んでいます。また、関係各国及び地域との枠組みにおけるグローバルな政策立案の議論への参画や、国境を越えた執行協力体制の強化及び新たな構築に取り組むとともに、それらを通じて得られた情報を対外発信していく役割も担っています。

主な業務内容

- ▶ 日EU間及び日英間との相互認証枠組みの対象範囲の拡大、及び新たな相互認証に向けた協議の開始
- ▶ 国際的な企業認証制度(グローバルCBPRシステム)の普及促進、及び認証基準の充実等に関する議論への参画
- ▶ 無制限なガバメントアクセスやデータローカライゼーションといった個人情報を取り巻くリスクへの対応
- ▶ G7、OECD及びアジア太平洋地域各国等のデータ保護機関等が集う国際フォーラム等の主催及び参加を通じた、共通の課題に対する議論及び取組への参画、国際的な動向の情報収集、執行協力体制の強化
- ▶ 個人情報保護に関する協力覚書(MOC)の締結等、二国間及び多国間の協力関係の強化及び新たな構築

個人情報保護委員会 職員紹介

Q 担当業務について

「知らない会社からダイレクトメールが届いた。なぜその会社は私の氏名や住所を知っているのか」、「削除をお願いしたのに、辞めた会社のホームページに私の写真とプロフィールがまだ掲載されている。どうすればいいのか」、「本人確認のために事業者へマイナンバーカードを提示したら、マイナンバーを書き取られた。悪用が不安である」。

個人情報保護委員会では、このような声に対応するため「個人情報保護法相談ダイヤル」と「マイナンバー苦情あっせん相談窓口」（以下、「相談ダイヤル等」という。）を設置して、一般の方、事業者や行政機関等からの年間3万件近くもの質問や苦情の電話相談を受け付けています。

相談ダイヤル等では、相談者が「人」であるため、想定しない問題が日々発生します。

私は、それらの問題解決等を行い、相談ダイヤル等の円滑な運営に取り組んでいます。



中山 亮
Nakayama Ryo

個人情報保護委員会事務局
広聴・相談室 企画官
(令和3年入局)

Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会には、民間企業や行政機関等からの中途採用者や出向者が多いことから、様々な経験や考えを持った職員がいます。私もSierからの中途採用職員であり、情報システムに関することは知っていますが、行政手続等では知らないことが多いです。

担当業務では、困難なかじ取りを求められていますが、一つ一つの問題に対して、様々な職員と知恵を出し合うことで、方向性を見出し、乗り越えて行くことを心掛けています。

Q 個人情報保護委員会でのやりがい

個人情報保護委員会では、法制部門において個人情報保護法の改正等を、監視・監督部門において個人情報保護法に基づく権限行使を行っており、相談ダイヤル等で受け付けた様々な声は、これらの貴重なインプット情報でもあります。

そのため、相談ダイヤル等で聞き取った相談内容を、適切に法改正や権限行使につなげていく「橋渡し」も重要な役割であるため、相談ダイヤル等では、まず、相談内容を丁寧に聞き取り、相談者の悩みを一つ一つ解決することに心掛けています。

このような日々の取組を通じて、個人情報保護制度が事業者等により適切に運用され、その事業者等の活動によって私たちの生活がより豊かになるならば、こんなに素晴らしいことはないと思っています。

Q 担当業務について

私が所属する監督班では、個人情報の適正な取扱いを徹底するため、個人情報取扱事業者等に対する監督業務を行っています。主な業務は、個人情報取扱事業者等からの個人データの漏えい等の報告に対して、個人情報保護法等の法令に基づく個人情報の取扱い状況を把握し、改善点やリスクを指摘して、法令遵守の強化を図ることです。また、違反が発覚した場合には、改善命令や指導を行い、再発防止策の実施を促進します。

Q 個人情報保護委員会でのやりがい

個人情報保護委員会でのやりがいを一言で表すと、「矛盾への挑戦」です。

我々の任務が「個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」であり、単に「個人の権利利益を保護する」ことのみを目的とするものではなく、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮」することを併記している点は、まさに「矛盾への挑戦」と言えるでしょう。我々の仕事は「漏えいをしたから罰すればよい」という単純で分かり易いものではありません。このことは、立場は異なりますが、個人情報取扱事業者等が個人の権利利益を保護するという社会的責任を果たしつつ、技術革新や新たな価値の創造を促進するという課題に、ある意味で伴走することだと思います。このような「矛盾への挑戦」を通じて、法的枠組みの中でより良い社会の実現に寄与することができる点にやりがいを感じています。



藤本 維佐武
Fujimoto Isamu

個人情報保護委員会事務局
監視・監督室 参事官補佐
(令和6年入局)

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

前々職において国家公務員として公のために尽力してきた経験を活かしたいと思い、個人情報保護委員会を選びました。国家公務員として引き続き社会に貢献できる点に魅力を感じたほか、ワークライフバランスが配慮された環境で、育児と仕事の両立が可能である点も重要な要素でした。さらに、個人情報保護は今後ますます重要性を増す分野であり、この分野に携わることで社会的責任を果たしながら、自己成長を図れると考えました。

個人情報保護委員会 職員紹介

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

今後10年20年先の自分のキャリアを見据えた時に「何ができるのか」を考え、経験やスキルを生かして自分の幅と経験を広げたいと思いました。Vuca と呼ばれる時代ですので、自分を試すフィールドは一つではないと考え、個人情報保護という一つの分野に閉じない広い舞台でチャレンジすることが自分の糧になると決断したのが選んだポイントの一つです。

入庁後は組織横断的に、様々な部署の職員や他省庁の職員と調整や交流する中で幅広い知識や能力、対応を求められていると感じています。

Q 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

当委員会においては、特に個人情報の慎重な取扱いを求められます。一方で利用する方において、不便をおかけすることも当然許されません。そのような状況では適切なバランス感覚で取り組む事が大切だと感じております。

利用者は国民の皆様や委員会職員をはじめ各地方公共団体や他省庁の方、他にもシステム関係の事業者含めて、様々なステークホルダーが密接に関係していますので、バランスを取りつつ、円滑な業務運営を遂行するためには、一人で解決を目指すよりも多方面に協力を仰ぎ、チームで乗り越えることができるように進めることが、より難しい課題に対しても必要だと思っております。

Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

規模としては小さな行政機関ですが、多種多様なバックグラウンドを持った職員が在籍しています。他省庁・民間企業からの出向者やコンサルタント会社・監査法人・Sler・金融機関等出身者と、想像以上に様々な経験を持った職員が集まっており、ダイバーシティを体現している組織だと思います。

今後はより個人情報の利活用が重要となると考えられます。業務説明会などに参加していただき、色々な経験を持った当委員会職員と交流を図っていただくことで、感じ取っていただけたらと思っております。

Q 担当業務について

国際室では、信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT: Data Free Flow with Trust) の推進と、個人情報を安全かつ円滑に越境移転できる国際的な環境の構築を進めています。その一環として、私はG7データ保護プライバシー機関ラウンドテーブルを担当しています。このラウンドテーブルは、DFFTの推進に向けて各国の執行機関間での連携を強化することを目的としています。G7各国のデータ保護・プライバシーに関する政策や法規制の違いを理解し、共通の課題に対して協力するための議論を行っています。

他国とのコミュニケーションの機会が多く、共通の目標を掲げる同志として世界中に仲間がいるように感じています。実際に「colleagues (同僚)」という言葉が使われ、G7各国が一丸となって仕事を進めている様子に大きな魅力を感じています。

Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会が比較的新しい組織なこともあり、若手職員であっても大きな仕事を任せてもらえます。私の場合は入局1ヶ月後に早速国際的なイベントで司会を務めました。「こんな仕事をしてみたい」といった意見も言いやすく、活躍の幅も自分で広げることができる、そんな職場だと思います。

また若手職員から幹部職員や委員に直接報告し、直接アドバイスをいただける機会も多くあります。他省庁と比べて、幹部職員や委員との距離も比較的近いのではないかと思います。

Q 学生に向けてのメッセージ

個人情報保護委員会での仕事は、自分の身近な人の個人情報を守ることにつながり、さらに個人情報を安全に活用することで日本の発展にも貢献します。その影響力と重要性を日々実感しており、とてもやりがいを感じています。

個人情報保護法に関する知識や、英語力は入局後の大きな武器になりますが、実際に入局してから身につけることも十分可能ですので、当委員会に採用される段階で身につけている必要はありません。当委員会の業務に魅力を感じていただけたのであれば、是非官庁訪問にいらしていただければと思います。一緒に働けることを楽しみにしています!



菊地 一樹
Kikuchi Kazuki

個人情報保護委員会事務局
監視・監督室 参事官補佐
(令和4年入局)



中野 侑希
Nakano Yuki

個人情報保護委員会事務局
国際室 主査
(令和6年入局)

個人情報保護委員会 職員紹介

Q 担当業務について

現在私が所属している法制・調整班では、地方公共団体が法令で定めている事務以外にマイナンバーを利用する事務を条例で定めた「独自利用事務」における情報連携に関する業務を担当しています。具体的な業務は地方公共団体から当委員会事務局への届出・要望の受付、問合せ対応、さらに独自利用事務の利用促進等を行っています。

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

私は元々市役所に勤務しており、令和5年度に転職をして入局いたしました。転職先を検討している中で、個人情報保護委員会が比較的若い行政機関であり、プロパー職員以外にも他の行政機関や地方公共団体、民間からの出向者などの多様な人材が多く所属していることを知りました。このような環境であれば、前職の経験を活かしつつ、新しい環境で自分にはない新たな視点や考え方を得て、自分の成長ができると考え個人情報保護委員会を選びました。



森田 吉紀
Morita Yoshinori

個人情報保護委員会事務局
法制・調整班 主査
(令和5年入局)

Q 個人情報保護委員会でのやりがい

入局1年目は監視・監督室検査班に所属し、行政機関や全国の地方公共団体において、個人情報やマイナンバーが適切に取り扱われていることを検査する業務を担当しておりました。現在は法制・調整班にて地方公共団体からの届出や問合せなどの対応をしております。これらの地方公共団体と連携する事務を進める中で、前職の経験から先方の疑問点や困っている点などをイメージして、個人情報保護委員会と地方公共団体との橋渡しの様な形となって、適切な案内や課題解決につなげられた時はやりがいを感じることが多いです。

Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

法制・調整班と監視・監督室検査班の経験しかない中での所感ですが、個人情報保護委員会は若い行政機関であり、昔ながらの固い文化がなく比較的自由に働ける組織だと感じています。また、組織が大きくなり部署間の垣根がそれほど高くないので、多様な人材が互いに協力しながら業務をすすめる進める雰囲気があります。テレワーク勤務やフレックスタイム制も活用することができるので、行政機関の中では比較的働きやすい方の組織だと感じています。

Q 担当業務について

総務課は職員の人事や給与、会計といったバックオフィス業務を担う部署であり、私は給与係として、初任給決定や昇給昇格、級別定数の管理等の事務に従事しています。正確性と迅速さが求められる給与関連業務は、職員が安心して働ける職場環境を整備する重要な仕事です。日々の業務を通じて組織全体の円滑な運営に貢献できることに大きなやりがいを感じています。

Q 個人情報保護委員会に働くに当たって大切にしていること

当委員会は他の省庁と比較して組織ができてからまだ歴史が浅いこともあって、出来上がっている組織を保守するというよりは、自分たちが組織を作り上げていくという姿勢が必要となります。

現在の担当業務においても、組織の目指す将来ビジョンや人材育成を意識し、業務に取り組んでいます。



村島 侑至
Murashima Yui

個人情報保護委員会事務局
総務課給与係 係長
(令和6年入局)

Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

当委員会で採用された職員のみならず、他省庁や地方公共団体等からの出向者、弁護士や民間企業の専門家など多種多様なバックグラウンドをもった人材が集まっています。そのため、転勤を伴わなくとも多くの出会いや刺激を受けられる環境である点が魅力です。そのほか職員への研修制度や資格取得を後押しする制度なども備っており、新規採用者のみならず中途採用者でも安心して働ける体制が整っています。

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

第一に前職の経験から特に個人情報保護に関する施策に興味を持っていたことと、第二に転勤がないことが選んだ理由です。前職での転勤経験を通じて、多くの出会いや多くの学びを得ることができた反面、年齢を重ねるにつれて将来設計のしにくさを感じるようになっていました。この点において当委員会は転勤がなく、将来設計が容易であるため、選択の決め手となりました。

個人情報保護委員会 職員紹介

Q 担当業務について

マイナンバー制度に基づく情報連携において不正な利用がないか監視を行っており、通常と異なる情報連携を発見したら、自治体などに問合せを行っています。

また、情報連携を監視するためのシステム、行政機関などが個人情報保護委員会へ保護評価書を提出・公表するためのシステム及び特定個人情報などの漏えいが発生した際に民間事業者などから報告を受付・進捗管理するためのシステムの運用管理対応や改修対応を行っています。特に、運用中のシステム運用保守対応、機能追加などの改修対応、システム構築に向けた準備を利用者及び事業者とコミュニケーションを取りながら、安定稼働に向けて調整や対応を行っています。

その他にも業務システム化対応（業務効率化対応）を行っております。繰り返し発生する単純作業を自動化するツールを用いて、大量のExcelファイルに記載されたデータを自動で一つにまとめるツールやメール添付ファイルの自動保存・集計を行うツールを作成することで業務効率化を図っております。



小林 学
Kobayashi Manabu

個人情報保護委員会事務局
監視・監督室 主査
(令和5年入局)

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

生成AIやビッグデータなどの技術の発展により、めまぐるしく変化する世の中において、個人情報の利活用及び保護について、今後益々重要になると考え、それらに携われる業務をしてみたいと思いました。また、民間事業者や行政機関、地方公共団体と、特定個人情報及び個人情報保護を通して幅広く携わり、社会貢献ができると考え、個人情報保護委員会に入局しました。

Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

入局前は行政機関の堅苦しい雰囲気があると思っておりましたが、個人情報保護委員会はプロパー職員のほか、他省庁、自治体及び民間からの出向者、転職者が多数いるなか、それぞれが自身のエクスパティーズを発揮しつつ、しっかりとコミュニケーションをとりながら多種多様な案件を取り進めるという雰囲気が醸成されており、非常に風通しがよい環境で業務をすることができていると感じています。また、様々なバックグラウンドの多種多様な知識や経験を持った職員がおり、多角的な視点で事象を捉えることができるため、よい刺激を受けながら業務ができていると思っています。

Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会には、主に3つの魅力があります。

1つ目は、職員の多様性です。個人情報保護委員会には、新規・中途採用されたプロパー職員のみならず、他省庁・自治体・民間企業からの出向者や弁護士など、多種多様な人材が揃っているため、業務内外を問わず各々の経験に基づいた様々なお話を聞くことができ、自身の視野が広がります。

2つ目は、若手のうちから携われる業務の幅広さです。個人情報保護委員会はまだ職員数が少ないこともあり、若手のうちから重要な業務を任せられることも多いため、早くからやりがいをもって働くことができると思います。

3つ目は、働く環境の良さです。広いフロア、キレイな物品、執務室（32階・34階）からの眺望、どれを取っても、個人情報保護委員会は霞が関の中ではダントツ1位の職場環境だと感じています。

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

合同説明会の場で、ひときわ長い名称（当時の特定個人情報保護委員会）が目に入り、この時に初めて個人情報保護委員会の存在を知りました。数ある省庁の中で個人情報保護委員会を選んだ理由は、当時できたばかりの新しい組織で、当時始まったばかりの番号制度の監視監督という重要業務を通じ、国民の権利利益を守ることに大きな魅力を感じたからです。また、地方機関がなく転勤がないことも決め手の1つでした。私が入局した翌年に今の個人情報保護委員会に改組され、個人情報保護法を所管するようになってからは、業務の幅も広がり様々な経験を積むことができていますので、個人情報保護委員会を選んでよかったと心から思っています。



野村 安友美
Nomura Ayumi

個人情報保護委員会事務局
保護評価班 評価審査係長
(平成27年入局)

Q 学生に向けてのメッセージ

個人情報保護委員会は、霞が関の中では小規模な組織ですが、報道等を通じ着実に国内外での存在感を増してきています。また、個人情報の保護や利活用という今ホットな分野について、働きながら専門性を身につけることができるのは、霞が関の中では個人情報保護委員会だけだと思います。

このパンフレットを読んで、個人情報保護委員会に少しでも興味を持った方は、是非説明会に足を運んでみてください。1人でも多くの方に個人情報保護委員会の魅力が伝わり、「ここで働きたい!」と思ってもらえたら嬉しいです。

個人情報保護委員会 職員紹介

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

特定個人情報保護委員会事務局（平成27年採用当時）の採用資料を入手したことがきっかけです。当時はまだ、しっかりした採用パンフレットがなく、印刷物だけだったのが印象に残りました。

そして、採用説明会で聞いた、「できたばかりの組織で、何も揃っていない状態で、自身が一から関わって、作り上げていく」ということと、「マイナンバーという新たな社会基盤の運用の一端を担い、公平・公正な社会を実現する」ということの2点に魅力を感じたので、官庁訪問に参加しました。

Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

入局4年目に監視・監督制度を担当した際に、マイナンバーガイドラインの改正の検討に従事することがありました。上司、関係職員、後輩と何度も検討、協議を重ね、公布・施行に結び付けることができました。多くの人々が遵守するルールを策定すること、それが過度なものでないようすることで、適切な保護と利用を図っていくようにすることは、貴重な経験となりました。

また、入局8年目から特定個人情報保護評価制度を担当した際に、多くの省庁の保護評価書に関わりました。自身が関わった保護評価書が、無事に公表された後、しばらくしてから検討した事務が開始され、その事務の開始によって、人々の行政手続が簡略化されたといったニュースを見たときに、とてもやりがいを感じました。



星谷 圭介
Hoshiya Kelsuke

個人情報保護委員会事務局
国際室 主査
(平成27年入局)

Q 学生に向けてのメッセージ

当然のことですが、当委員会事務局に採用されるに際して、個人情報・マイナンバーなど、業務に関する知識や知見は必要ありません。私自身、そういったものが一切ないまま採用されました。まだまだ未熟に感じることも多いですが、実務経験の中で少しずつ身に付けていますので、皆さんも全く気にされる必要はありません。民間企業、市町村職員など、多くある選択肢の中から、もし、皆さんが当委員会に魅力を感じて、私たちと働きたいと思っていただけたなら、是非官庁訪問にいらしていただければと思います。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

Q 担当業務について

『個人情報保護法相談ダイヤル』では、個人情報保護法の一般的な解釈についてお電話で回答しています。例えば、「個人情報を取り扱うに当たって、個人情報保護法上のルールを確認したい。」といったご相談には、個人情報保護委員会が公表しているガイドライン等や広報資料等をご案内しながら、法律に基づいてご説明します。

日々多くのお電話が寄せられますので、個人情報保護法のどの内容に関するご相談なのか、しっかりと聞き取りの上適切にご案内する必要があり、個人情報保護法の知識を始め、個人情報保護委員会の発信情報等を含めて広く情報収集していくことが求められます。毎日多くのことを学ぶことができ、また、直接いただいたお声を個人情報保護委員会に伝えていく、とても大切な仕事であると思っています。

Q 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

現在まで経験した3つの部署は、それぞれメインとなる業務は異なりますが、仕事をする中で共通する事柄や以前の部署での知識及び経験を活かしていけることも多くあります。自分の今行っていることは、今後どの仕事をするうえでも大切な財産となると思い、何事にも積極的に取り組むとともに、日々勉強して成長していきたいと思っています。

また、仕事をする上では多くの人の支え・協力が必要となります。業務内外でのコミュニケーションを大切にすることで、相談もしやすく、何より楽しく仕事を進めることができます。

Q 学生に向けてのメッセージ

少しでも興味があるところの説明会等にはぜひ積極的に参加してみてください。時間を作ることは大変だと思いますが、実際に説明会等に参加してみると気が付けることも多く、また、自身の将来像を描けることで勉強へのモチベーションにもつながると思います。将来の仕事を決めるには、たくさん考えて悩むと思いますが、迷われている方はぜひ個人情報保護委員会にも足を運んでみてください！皆様と一緒にお仕事できる日を楽しみにしています！



阿達 慶子
Adachi Keiko

個人情報保護委員会事務局
広聴・相談室 係員
(令和2年入局)

個人情報保護委員会 職員紹介

Q 印象的な出来事

2019年に個人情報保護委員会が東京で主催した、APPA（アジア太平洋プライバシー機関）フォーラムの運営に携わったことが印象に残っています。このフォーラムは、アジア太平洋地域のプライバシーに係る執行機関が協力関係の構築や情報交換を行うことを目的として年2回開催される国際会議で、日本はその年に初めて主催国となりました。私にとって、国際会議というものは、自分の人生でまず関係することがない場所の一つとそれまで考えていただけに、まさか、自分が国際室に配属された年に、そのようなイベントに携わるということに、驚きと不安（主に英語）を隠せませんでした。仕事は、イベント事業者との打合せ、各国機関の出席者リストの作成、スピーチ原稿のドラフト作り、開会式の演出など多岐にわたり、毎日とても忙しかった気がします。英語がほとんどできない私ですが、会議終了時には業務の達成感と同時に、個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築の重要性を実感することができました。



齊藤 稔
Salto Ryo

個人情報保護委員会事務局
監視・監督室 主査
(平成28年入局)

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

個人情報保護委員会の存在（当時は特定個人情報保護委員会）は、就職活動期間中に取り組んでいた時事問題対策の中で知りました。当時、マイナンバー法の施行、ビッグデータの利活用、国境を越えた様々な主体によるデータ連携など、社会のデジタル化が急速に進展する中で、個人情報の適正な取扱いをいかに確保するかが、社会的に大きなテーマになっていると感じ、その司令塔としての機能を担う個人情報保護委員会に興味を持ちました。実際に職員の方に職場の雰囲気を知ると、人数は少ないものの、プロパー職員のほかに、他省庁や民間企業、法曹資格者といったその道のプロフェッショナルの方々と一緒に仕事ができる、若手のうちでも重要な仕事に携わる機会が多いと紹介され、社会貢献と同時に自分自身のスキルアップにもつなげることができると感じたので、最終的に個人情報保護委員会を選びました。

Q 個人情報保護委員会でのやりがい

あるシステムの改修において、調達から受入まで一貫通貫で担当したことです。発注側の立場でシステム開発に携わったことで経験の幅が広がったほか、ユーザとの打ち合わせの中で委員会の業務への理解も進みました。また、担当者として、事業者から指示を求められたり、委員会において説明をする機会もあります。そんなときには緊張してしまいがちですが、上司や先輩職員のサポートを受け、徐々にできることが増えているような気がします。

Q 官庁訪問の感想

私は採用面接に苦手意識があり、就職活動中に受けた面接では固くなってしまいがちでした。そのため、当日はかなりドキドキしていたというのが正直なところですが、一方、当委員会の官庁訪問でも何度か面接を受けましたが、面接官が話しやすい方であったこともあり、落ち着いて双方向のコミュニケーションをとることができました。結果として、自分の良いところをうまくアピールすることができたことから、採用につながったと思います。



八島 旬平
Yashima Syunpei

個人情報保護委員会事務局
総務課会計係 係員
(令和4年入局)

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

従前より社会の安心・安全を支えるような仕事に関心があつたところ、その中でもITに関する知識や経験を活かせそうな職場を探していました。当委員会も間違いなくそんな職場の1つだと思います。これからも否応なく進んでいくであろう、公共社会全体のデジタル化に携わりつつ、一方で個人の権利利益を守っていくという2つの軸で仕事に取り組むことができるという点で、他にはない仕事ができることを魅力に感じ、入局しました。

Q 学生に向けてのメッセージ

当委員会には、ITの分野以外にも多様なスペシャリティで活躍する職員がいます。例えば、他府省・自治体等からの出向者や、コンサルタント・監査法人出身者・弁護士といった多様な分野の専門家が在籍しているのも特色の1つです。決して入局時にITの知識や経験がなければならぬわけではありませんし、自分自身も様々な経験ができることを楽しみにしています。

個人情報保護委員会 職員紹介

Q 担当業務について

総務課システム班では、職員が業務で利用している行政端末の全体的な管理を行っています。現在は、デジタル庁が複数省庁を取りまとめて管理しているLAN環境を利用しているので、職員からの端末の不具合等の問合せを受けて、デジタル庁とやり取りする窓口として対応しています。また、アプリ利用等の各種申請に係る受付・承認手続き等についても、デジタル庁と連携しながら業務を行っています。

Q 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

当委員会は、個人情報の取扱いについて監視・監督する立場であることから、その職員が情報漏えい等をしてしまわないように、細心の注意を払う必要があります。中でも総務課システム班は、委員会CSIRTという情報セキュリティインシデント対応部門としての役割も担っているため、職員の情報セキュリティ対策が万全となるよう注意喚起や訓練、監査を行っているところ、自分自身においても、インシデントを発生させることがないように気を引き締めて業務に当たっています。



上田 考太郎
Ueda Kotaro

個人情報保護委員会事務局
総務課システム班 係員
(平成30年入局)

Q 成長を感じる点

技術職で採用されたこともあり、これまで携わってきた部署において、システムの設計開発や運用保守などに幅広く関わる機会がありました。このように業務で事業者と会議を行いながらプロジェクトを進めてきた経験があったことで、資格試験（応用情報技術者試験）にも合格することができましたので、机上だけではなく実際の現場での業務を通じて、IT関連の知識がさらに深まったと感じました。

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

最初は民間企業を考えていましたが、就職活動中に、公務員にも技術職の枠があることを知って業務説明会に参加したところ、様々な省庁における技術職が、民間とは違った責任感と重要性のある役割を担っていることに気づき、興味をもったことがきっかけです。

個人情報保護委員会を選んだ理由は、まだ新しい組織でありながら、情報化社会においてより一層重要となってくる「個人情報」の取扱いに関する業務に携わることができるため、とてもやりがいがあると感じたからです。

Q 担当業務について

個人情報保護制度担当室の窓口担当者として、他省庁や他課室から受け付けた照会や依頼が各担当者によってスムーズに処理されるよう、情報共有やスケジュールの管理、照会元への回答を行っています。その他、国会関連業務や公文書の管理にも対応しています。

個人情報保護制度担当室で対応を求められている業務について、幅広く連絡を受けるため、情報量が多く大変ですが、やりがいのある業務です。

Q 個人情報保護委員会でのやりがい

現在、個人情報保護制度担当室では個人情報保護法の「いわゆる3年ごと見直し」と呼ばれる法改正に向けた検討を進めており、経済団体、消費者団体及び有識者の皆様に集まっていたいで、検討会やヒアリングを実施しています。私も「いわゆる3年ごと見直し」に係る業務に携わっており、このような国全体に影響を与えられるような大きなプロジェクトに参加できていることに非常にやりがいを感じています。また、どの部署に異動になったとしても、今検討されている「いわゆる3年ごと見直し」について理解することは今後役に立つと思うので、関心を持って業務に取り組んでいます。



永野 航大
Nagano Kodai

個人情報保護委員会事務局
個人情報保護制度担当室 係員
(令和6年入局)

Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

就職活動を始めた頃、私は親戚の影響で労働局や法務局などの各省庁の出先機関への就職を希望していましたが、大学で個人情報保護委員会での勤務を経験された先生から、個人情報保護委員会の説明会を受けてみるよう勧められました。個人情報保護委員会の説明会で、「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の理念について知り、この理念の元に活動する個人情報保護委員会を魅力に感じたため、個人情報保護委員会を志望しました。

Q 今後の目標

個人情報保護制度担当室に配属になったことを受けて、法的な解釈や検討を伴う業務に魅力を感じています。具体的には、法律が現場にどう適用されるのか考えることがとても面白いと考えています。引き続き興味のある業務に一生懸命取り組みつつ、個人情報保護委員会のプロパー職員として必要な個人情報保護法の知識をつけたいと考えています。

また、個人情報保護制度担当室での経験を他の部署に配属になった際にも生かせるよう、他部署の方とも交流を深めたいと考えています。

個人情報保護委員会 職員紹介

Q 働き方やワークライフバランス

テレワークが導入されており、テレワークを利用して勤務することもあります。満員電車で通勤する必要がなく、また通勤の時間をプライベートに当てられるため、よく利用しています。積極的に休暇を取得するよう上司からの声かけもあり、年次休暇も取得しやすい環境です。時差出勤や育児時間（時短勤務）制度を利用している人もおり、ワークライフバランスに配慮のある働きやすい環境だと思います。

Q 業務に必要な知識の学び方

研修などに参加する機会があり、業務に必要な知識を学べる環境は用意されていると思います。入局1年・2年目には、個人情報保護士やITパスポート、情報セキュリティマネジメントなどの資格を取得する機会もあり、意欲があれば必要な知識などは身につく職場です。気さくな方が多く、業務でわからないことがあれば、上司や同僚に相談できる環境もあるため、調べてもわからない疑問については適宜相談したりしています。



西山 樹里
Nishiyama Juri

個人情報保護委員会事務局
法制・調整班 係員
(令和2年入局)

Q 学生に向けてのメッセージ

個人情報保護委員会は、個人情報保護の需要の増加に伴い年々組織は拡大し、そして国民からの注目度も増えています。新しい組織であり、個人情報保護委員会の歴史を作っていくのは「今」しかないです。また、こういった最先端の法律や、様々な情勢を直接肌で感じられる組織の中で働けることも魅力の1つです。職場の環境もよいので、少しでも興味をお持ちの方は、ぜひ説明会に来てみてください。HPやパンフレットだけではわからない雰囲気も感じられると思います。

Q 担当業務について

現在は、総務課の総括係に所属しており、国会関係業務、年次報告の作成業務などを担当しています。国会業務では、国会議員の方からの説明依頼や資料提供の依頼があった際の調整業務や、国会で当委員会に質問が来た際の答弁の資料作成などを行っています。

また、年次報告に係る業務では、当委員会の1年間の活動実績を国会へ報告する年次報告を作成するための作業を行っております。

Q 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

個人情報保護委員会で働くにあたって大切にしていることは、コミュニケーションです。特に国会業務においては、ほかの課室と急ぎの調整を行わなければならない場面もあります。そのような場面が発生した際に、スムーズに調整を行うことができるように、いろいろな方と業務中・業務外と問わず積極的にコミュニケーションを取り、より良い関係を作っておくことを意識しています。



古畑 希
Furuhashi Nozomu

個人情報保護委員会事務局
総務課総括係 係員
(令和6年入局)

Q 学生に向けてのメッセージ

個人情報保護委員会は、比較的小さな組織ですが、その分、職員間で顔の見える関係ができており、非常にアットホームな職場です。また、新卒採用者の他、中途採用職員や他省庁出向者の割合も多く、多種多様なバックグラウンドの職員と業務を通じて話をすることは日々刺激となっています。社会のデータ化が進む中、個人情報保護の重要性は年々高まっています。興味を持っていただけた方は、是非一度説明会にいらしてください。きっと皆さんが活躍する場が多分に用意されていると思います。

様々なフィールドで活躍する職員

Q 担当業務について

個人情報保護委員会で個人情報保護法及びマイナンバー法に関する検査業務等を担当した後、現在は公正取引委員会に一時的に出向しており、独占禁止法に関する検査業務等を行っています。現在の業務の具体的な内容としては、独占禁止法違反被疑事件として正式審査することとして委員会から判断を得た事件について、立入検査計画に基づいた検査の実施、事業者からの資料の収集、事業者の役員・従業員からの事情聴取、措置内容（排除措置命令・課徴金納付命令）に関わる作業等を行っています。例えば、毅然とした態度で検査に臨む等の基本的なことは、両組織で共通するところもあり、個人情報保護委員会での経験が活かしている場面も実感します。一方で、違うことも多く、日々刺激を受けながら、個人情報保護委員会とは違う視点や考え方を学んでいます。

Q 今後の目標

様々な部署で経験を積みつつも、監視・監督等の専門的な仕事を行う部署で経験を重ね、広い視野と深い専門知識を持ち頼られるような職員になりたいと考えています。目標にしたい上司は個人情報保護委員会内に多くおりますので、日々目標を意識しながら業務に取り組むことができています。



高木 悠太
Takagi Yuta

公正取引委員会へ出向中
(平成29年入局)

Q 個人情報保護委員会ってこんなところ

比較的小規模な組織で、優しい人ばかりのため、同じ部署の職員だけでなく他部署の職員とも会話や相談がしやすいところです。また、若手のうちから活躍できるというのも特徴だと思います。私は、個人情報保護委員会に入局して間もないころも、周囲の職員から気にかけていただき、手厚いサポートを受けたおかげで、しっかりと責任ある仕事ことができました。委員等への説明を任されたときも、上司が隣に同席し、適宜フォローいただきましたので、安心して活躍できる環境だと思います。

Q 学生に向けてのメッセージ

パンフレットにも天秤の図があると思いますが、「個人の権利・利益の保護」と「個人情報の有用性の配慮」のバランスは奥が深く、面白い世界です。これから多くの新しい取組が行われていく中で、じゃあデータの利活用をどうするか、個人情報の保護はどうするかといった話は関わってくると思っています。「現在」だけでなく、「未来」とも密接に関わっていく世界。長年働くにあたって、どういう世界で働いていきたいかということもぜひ考えてみてはいかがでしょうか。

Q 担当業務について

現在、内閣国会連絡室に出向しており、所管委員会の対応や国会と内閣府大臣官房総務課との間の調整・連絡業務などを行っています。内閣府・内閣官房のうち当室での担当分野に関する国会対応が主となり、非常に幅広い分野に関する多くの案件数とともにスピーディ且つ適切な処理が求められるため、日々緊張感を持って取り組んでいます。また、自府省のみで対応できないケースも発生することから、他省庁の連絡室とも連携・協力いただきつつ対応することもあります。

Q 個人情報保護委員会ってこんなところ

技官採用での入局でしたが、事務系の業務を行う機会もあることから、採用分野にとられない働き方を期待することができる職場だと思います。また、出向先から見た個人情報保護委員会に対して特に感じたことは、他省庁と比べて、取り扱う分野がある程度限定されているという点でした。個人情報保護委員会では、個人情報保護法・マイナンバー法の2つの法を業務の主軸としており、役所としての根幹となる法律数は決して多くはない方ではないかと思っています。他方で、分野が限定されているからこそ、特定分野に精通した職員を目指すことができる職場であると思います。



中西 裕太
Nakanishi Yuta

内閣府大臣官房総務課
国会専門職付へ出向中
(平成29年入局)

Q 学生に向けてのメッセージ

個人情報保護委員会は、前身である特定個人情報保護委員会からの歴史を踏まえると、組織が設立してから約10年の歳月が経過することになりますが、他省庁と比べると比較的若い組織の位置づけになると思います。また、改正個人情報保護法の施行に伴う規則やガイドライン改正などに関連して、年々組織規模や業務内容が大きく拡大しています。新しい組織で働いてみたいという方や個人情報保護法やマイナンバー法に関心があるという方、そのほか少しでも興味のある内容がありましたら、まずは業務説明会などに参加してみたいかがでしょうか。

他省庁や地方公共団体からの出向者

Q 担当業務について

現在は、マイナンバー法に関する各種制度（特定個人情報保護評価※1・独自利用事務※2）の企画や立案の業務を担当しています。日々寄せられる行政機関や地方公共団体からの問合せや過去に発生した重大事故をベースに制度改正の検討を進めながら、制度改正に関する説明会のために各県への出張も経験するなど、充実した毎日を送っています。着任前はマイナンバーの保護制度に複雑・難解な印象を持っていましたが、地方から国まで様々な現場で異なる知見を持つ職員が互いに協力しながら、その安心・安全な運用が実現されていることを担当業務を通じて実感しています。

※1 特定個人情報を利用する行政機関等が総合的なリスク対策を自ら評価し公表する制度

※2 地方公共団体が独自に実施する、マイナンバーを利用した情報連携に関する制度



総務省から

武藤 彰宏
Muto Akihiro

個人情報保護委員会
事務局保護評価班
係員

Q 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

マイナンバーに限らず、個人情報の利活用局面は日ごとに拡大しています。日々私たちは個人情報に囲まれて生きていますが、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図るというミッションの下で個人情報保護委員会が担っている業務は、私たちの日常生活と社会を守る大切な仕事であるとの意識を持って業務に取り組んでいます。

個人情報保護委員会は発足して10年の若い組織であり、重厚長大な歴史を持つ霞が関の中で対比的に存在感がある行政機関です。組織と共に経験を重ねながら、この行政分野の発展に少しでも貢献したいと考えています。

Q 個人情報保護委員会に出向して感じたこと・よかったこと

比較的小さな組織でありながら、所属する職員のバックグラウンドが多様で、色々な専門知識や考えを持った方と働けることを魅力に感じています。私も総務省からの出向者ですが、行政機関だけでなく地方公共団体や法曹界など幅広い所属から職員が集まって共に仕事を進めています。

所属職員のバックグラウンドが多様な分、個人情報保護委員会の組織や個人情報保護制度を熟知して活躍するプロパー職員の存在感も大きく、私も働く上でとても心強く感じています。また、個人情報保護委員会の組織としての役割が拡大していくのに合わせて、プロパーとして活躍する職員の役割もことさらに広がっていくものだと思います。

Q 担当業務について

個人情報保護制度担当室では、個人情報保護法の解釈、制度の運用や見直しなど、個人情報保護制度に関する業務全般を担っていますが、私自身、地方公共団体からの出向であることから、特に全国の地方公共団体との連絡調整、運用支援を軸に担当しています。

令和3年改正個人情報保護法が令和5年4月から地方公共団体においても全面施行されましたが、各地方公共団体にて個人情報の取扱いに関する課題に直面していることから、地方公共団体における個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用の確保に取り組んでいるところです。

具体的には、全国の地方公共団体に対して「現場の生の声」を伺うべくヒアリングの実施、個人情報の取扱いに関する課題に対する地方公共団体職員向け研修（ワークショップ形式）を企画するなど、地方公共団体にて個人情報を取扱う職員の個人情報保護制度に関する知識、意識の涵養を図ってきました。



埼玉県川口市から

矢作 知也
Yahagi Tomoya

個人情報保護委員会事務局
個人情報保護制度担当室
主査

Q 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

個人情報保護委員会で働くに当たって、に限った話ではなく、一公務員として大切にしていることとなりますが、仕事は一人では遂行することができないため、良好な雰囲気作り、特にコミュニケーションがとりやすい職場環境を作ることに取り組んでいます。

できるだけ会話の機会を持つことで、その人の性格や仕事の進め方、相手の要望等、理解することができ、組織としてもパフォーマンスがあがることから、結果としてより大きな成果につながるものと考えています。

Q 個人情報保護委員会に出向して感じたこと・よかったこと

国家公務員である以上、法令及び上司の命令に従う義務（国家公務員法第98条第1項）は生じるのですが、個人情報保護委員会は、上意下達一辺倒ではなく、若手職員や私のような地方公共団体からの出向者の意見も積極的に取り入れていただける風土があり、組織として風通しの良さを感じています。

このような組織風土であれば、従来の価値観だけでは対処が難しい行政課題にも柔軟に対応することができるため、組織の持続可能性、長期的な組織運営の健全化につながるものだと思います。

グローバルなフィールドで活躍する職員



橋本 真 Hashimoto Makoto | 欧州連合日本政府代表部へ出向中（令和5年入局）

私は2023年に個人情報保護委員会に転職し、これまで外国当局との交渉や国際協力活動に携わりました。業務に取り組む中で、外国で関係者と直接コミュニケーションを取り、より深い協力関係を築くことに貢献したいと考えていたところ、ブリュッセルにある欧州連合日本政府代表部で勤務する機会をいただきました。

ブリュッセルには、欧州議会をはじめEU関係機関が所在し、同代表部はこれらの機関に対して日本政府の立場を代表する役割を担っています。私は個人情報保護委員会のアタッシュとして、欧州委員会司法・消費者総局(DG JUST)の中で、EU一般データ保護規則(General Data Protection Regulation; GDPR)を所管する部署を担当しており、DG JUSTの担当者や他国の外交官と信頼関係を築き、個人情報保護分野の情報収集に努めています。この分野は、各国で新たな立法措置が取られるなど、国際的にも動きが活発な領域ですが、本国の業務を遂行する上で有用な情報を届けることが出来た際には大きなやりがいを感じます。

未知のことにチャレンジしたい、海外で活躍したいという目標を持った皆さんと、個人情報保護委員会で一緒に働くことを楽しみにしています。



APPA(アジア太平洋プライバシー機関) フォーラム



筆者左から5番目

総務省から 石川 真也 Ishikawa Shinya 経済協力開発機構(OECD)へ出向中

私は現在、個人情報保護委員会事務局からの出向としてパリにある経済協力開発機構(OECD)に勤務し、各国政府や専門家と連携して個人情報保護に関する国際的な議論をリードする役割を担っています。OECDは、1980年に「プライバシーガイドライン」を策定しました。そこに列挙された原則はOECD加盟国はもとより世界各国の個人情報保護制度の整備において事実上の世界標準として用いられており、以降もOECDではデジタル化の進展に合わせて国際ルールを築き続けています。

ここでの業務は、国境を越えたデータ流通やAIなど新たな技術がもたらす課題に対し、各国の立場を踏まえた柔軟かつ意義あるルール・ガイドラインづくりに貢献することです。例えば、A国では個人データ保護を重視して利用や開示を制限すべきと考え、B国では競争促進を目的として個人データの利用等を積極的に行うべきだと考える場合を想定してください。いずれの国にも一定の合理性がある中で、A国在住の利用者がB国に本社を置くSNSを利用するとき、どのようなルール(法令)が適用されるのでしょうか。このような場合には個人データが適切に保護されながら、国際的なデータ移転を阻害することのない共通の考え、原則が必要であると考えます。

OECDでは意思決定を行う際、全会一致が原則となっており、多様な利害や考えが交錯するようなテーマで合意形成を図るには、高度な調整能力が求められるとともに、問題を多角的に、また、深く捉える視点が不可欠だと痛感します。これまでのキャリアで培ってきた能力が一層試されているように感じられ、刺激的な日々を送っています。

どのような分野であれ、激動する世界の中で、国内外の動向に常にアンテナを高く張り巡らし、発生している課題の所在を正確に把握した上で、最適な処方箋を示し続けることは、我々、行政の責務です。また、現下の課題だけでなく、先々に潜むリスクや新たな課題をいち早く察知し、迅速かつしなやかに手を打ち続ける姿勢が強く求められます。そのためには、国民国家のために一意専心する気概とともに常に「もっと知りたい」という知的な好奇心、何事にもわくわくする気持ちこそが、大きな原動力になるのではないのでしょうか。個人情報保護委員会を目指す皆さんが、広い視野と果敢なチャレンジ精神を持ち、国内外の多様な場面で活躍されることを、心から期待しています。

個人情報保護委員会のワークライフバランス

個人情報保護委員会では、ワークライフバランスの実現のため、そして職員が働きやすい職場を目指すため、職員に向けて様々な制度の活用を推進しています。



＼フレックスタイム制／

一定の期間にあらかじめ定めた総勤務時間の範囲内で、日々の始業・終業時刻、勤務時間を自ら決めることのできる制度です。職員の希望を反映したフレキシブルな勤務時間を設定することができ、お子さんの送迎のためなどに制度を活用している職員が多いです。



＼テレワーク／

自宅にいても職場と変わらないPC環境で仕事ができます。会議や研修の多くがオンラインで行えるようになり、通勤が無くなることによる負担の軽減やプライベートの充実など、働き方改革につながっています。今般、政府全体でテレワークの統ルールが策定され、より一層のテレワーク環境の充実が見込まれています。



＼育児休業／

3歳に満たない子を養育するため、休業することができます。配偶者の就業等の状況にかかわらず取得することができます。

＼育児短時間勤務／

未就学児を養育している場合、通常よりも短い勤務時間(4時間55分×5日等数パターン)での勤務を選択することができます。

＼育児時間／

未就学児を養育している場合、1日の勤務時間のうち2時間を限度として勤務しないことができます。



＼配偶者出産休暇／

妻の出産に係る入院等の日から出産日後2週間を経過する日までの間に、妻の入退院の付添い等のため、2日の範囲内で取得することができます。

＼育児参加のための休暇／

妻の産前においては未就学児である上の子の養育のため、産後においては出産した子及び上の子の養育のため、出産予定日6週間前から産後1年の間に5日間の範囲内で取得することができます。



事務局法制・調整担当 主査

小林 勝三

※R5年度育児休業を約3か月程度取得

上記の他、ライフステージやキャリアプランに応じた様々な制度があります

仕事と育児を両立する職員からのメッセージ



中山 亮

Nakayama Ryo

個人情報保護委員会事務局
広聴・相談室 企画官
(令和3年入局)

どもに「今日はテレワークなの?」と笑顔で聞かれるようになり、子どもの生活の一員になることができた気がしています。

仕事の内容や量は変えずに働き方を少し変えることで、仕事も家庭も充実させることができています。

学生へのメッセージ

個人情報保護委員会では、これからのインターネット時代ですますます重要になる個人情報保護に対して様々な形で携わることができます。また業務の特性によるところもありますが、職場の理解もあり自分にあった働き方を選べる職場だと思います。一緒に自分の将来と幸せに向けて働き方を考えてみませんか。

仕事と育児の両立について

私は4歳と1歳の父親でもあることから、テレワークとフレックスタイム制を組み合わせることで、仕事と育児を両立しています。(今の働き方をする)以前は、子どもと一緒にいる時間が少ないためか、オムツを変えようとすると机につかまって抵抗されたり、一緒に入浴しようとすれば「ママが良い～」と泣かれたりして、自分が子どもの生活の中に存在していない感じがしていました。テレワークとフレックスタイム制を組み合わせた働き方をすることで、子どもと関わるが多くなりました。テレワークの日は、子



仕事と育児の両立について

共働きが当たり前と言われる中、皆様の中にも個人情報保護委員会に採用されたあかつきには、仕事と育児の両立をするために、育児休業(育休)の取得と在宅勤務(テレワーク)をお考えの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、具体的なイメージがつかないという方もいらっしゃると思います。そこで、簡単ではありますが、私の体験をお伝えしますので、参考になれば幸いです。

まず、育休についてですが、第二子誕生の際に、約3か月の育休を取得させていただきました。早期に上司に相談することで、業務分担の見直し、テレワークの積極的な活用や出産前の休暇取得など、スムーズに育休へ移行する環境を整えていただきました。

育休中、妻には授乳以外は極力寝てもらい、体調回復に努めてもらいました。今まで妻と分担していた家事もほとんど独りでやることになるので、気がつくとも長男の保育園のお迎え時間になっていることもありました。慌ただしい毎日ですが、赤ちゃんの日々の成長を肌で感じる事ができたのは、一緒にいなければ味わうことができない幸せでした。

長男も積極的に赤ちゃんを可愛がってくれたり、補助輪なしの自転車や縄跳びの練習に付き合うことで昨日できなかったことが今日できるようになったりと、長男の成長も見ることができました。長男も私がいる時間を満喫してくれたようです。

また、妻とゆっくりコミュニケーションをとる時間もできたので、子育ての大変さや子育てに対する妻の悩みや不安を共有できました。その甲斐あってか、妻も長男の時よりも気持ちに余裕があるようで、育児に精力的に取り組めております。妻としても、育休でマンパワーが増えることは勿論ですが、何より精神的なサポートがありがたかったとのことでした。



小林 勝三

Kobayashi Katsumi

個人情報保護委員会事務局
法制・調整班 主査
(総務省から出向中)

現在は、育休期間が終わり通常業務となっておりますが、週2～3日テレワークをしています。私の部署では、一月分の出勤・テレワーク予定日を申請しますので、予め妻に翌月の都合を確認してから申請します。しかし、予定日以外でも、突然の子どもの体調不良で、当日に出勤からテレワークに変更したり、保育園へお迎えに行ってからテレワークをするということもあります。

テレワーク日は、通勤時間(片道約1時間)を長男(6歳)の保育園の送迎や洗濯、掃除などの家事に充てることで、妻が赤ちゃんのお世話に専念できるようにしています。

育休もテレワークも、取得しようとする「周りに負担をかけて申し訳ないな。」と思われるかもしれませんが、多くの先輩方が前例を作っておりますので、取得する環境は整っています。ぜひ周りに相談してみてください。きっと「お互い様だから」、「家庭優先で!」と背中を押していただけるとと思いますよ。

若手職員のある一日

広聴・相談室の場合

個人情報保護法相談ダイヤルの対応等をしています。個人情報保護法に関する一般的な解釈や個人情報保護制度に関する一般的な質問へ回答しています。



9時30分

登庁 一日のスタート!

急ぎの案件がきていないか、登庁後は一番にメールを確認。

10時00分

相談内容についての集計等

個人情報保護委員会のHPやSNSでの発信内容、業務に関連しそうなニュースは常時チェック。

12時00分

昼食

虎ノ門方面や、他省庁の食堂に行くことも!

13時00分

電話やメールの対応。
資料作成の上、上司に相談・確認。

16時00分

部署内の情報共有を目的とした
打合せに参加

18時15分

翌日の予定を
確認の上、退庁

一日お疲れ様でした!



監視・監督室検査班の場合

行政機関や地方公共団体等への立入検査を行っています。検査前の代表的な1日です。

8時30分

登庁、メールチェック・返信 一日のスタート!

まず1日のスケジュールを確認して、やるべきことをリスト化します!

9時00分

検査先から提出された書類を確認

多くの書類が提出されるので、計画的に確認しています。

12時00分

昼食

お弁当を持参したり、同僚と外に食べに行ったりします。

13時00分

検査先との検査前の打合せ

15時00分

立入検査での確認事項の検討

17時15分

退庁 一日お疲れ様でした!



人事担当者からのメッセージ

当委員会は平成28年に、前身の特定個人情報保護委員会が改組されて発足しました。比較的新しい官庁ではありますが、所掌する業務の拡大により、当初50名程度だった定員が現在では4倍以上に増加し、今後も組織の拡大が見込まれます。ビッグデータの活用や生成AIなど、技術の急速な進展により個人データを取り巻く環境がめまぐるしく変わる現在、個人情報保護委員会が国民の皆様から期待される役割はますます大きくなっています。

そのような中、当委員会では人材育成や採用活動を強化しています。将来を見据えた組織力の向上に力を入れ、特に新規採用職員を中心とした若手職員に対しては、資格取得の助成や、外部機関と連携したデジタル・語学等のスキルアップのための研修を充実させ、人材育成に努めています。

個人情報保護委員会のミッションは、どれも我が国の国民生活や経済活動の根幹をなすものです。そのため、当委員会の仕事は、個人情報保護というツールにより、省庁や地方公共団体の垣根を越え、あらゆる政策分野に関わることができる、とてもスケールが大きなものになります。当委員会で働くことになったら、まず皆さんの得意なこと、興味があること、そして挑戦したいことをぜひ聞かせてください。個人情報保護委員会には、皆さんの個性を活かすことができるフィールドが広がっています。このパンフレットを読んで興味を持っていただけた方は、ぜひ官庁訪問に来てください。

皆さんと一緒に働くことができることを、心から楽しみにしています。



松井 孝之 Matsui Takayuki

個人情報保護委員会事務局総務課人事担当
課長補佐

金澤 理乃

Kanazawa Rino

個人情報保護委員会事務局
総務課人事第1係 係員



志村 紗和子

Shimura Sawako

個人情報保護委員会事務局
総務課人事第1係長



個人情報保護委員会は、たくさんの魅力がありますが、職場の雰囲気がよいことが大きな魅力の一つだと思います。説明会等に来ていただいた学生の方も「雰囲気がよかったです。また来ます!」と Saying it that way that many people, as personnel officers, are very happy.

また、働きやすい組織であることも、皆様にぜひお越しいただきたい理由の一つです。様々な制度を活用したワークライフバランスを実現することが可能であり、制度が「ある」だけでなく、実際に多くの職員が使っていることがその証拠かと思えます。

興味を持っていただいた方は、ぜひ直接当委員会にお越しいただけますと幸いです。随時説明会や個別説明会を実施していますので、お気軽にお問い合わせください!当委員会の魅力をたくさんの方に知っていただけると嬉しいです。皆さんのお越しをお待ちしております。

採用担当一同

人材育成

個人情報保護委員会では多様な人材の活用と育成のため、職員の能力向上に力を入れています。業務運営に必要な知識・技能を習得するための内部研修に加え、外部の専門機関等が実施する講座等にも積極的に参加する等、委員会内外の様々な機会を通じて人材育成に努めています。

新規採用職員、若手職員、中堅職員、管理職職員など、職員のキャリアステージに応じた各種研修が開催されています。

研修例

採用1年目 /

- ◎ 新規採用職員研修
(基本的なビジネスマナーから
公務員倫理、公文書管理など
公務員として必要な知識を習得)
- ◎ 情報セキュリティ研修
- ◎ マイナンバー・個人情報保護法研修
- ◎ 広聴・相談業務研修

★上記の他、各課室の第一線で活躍する先輩職員が講師となり、各業務についての研修を行います。

若手～中堅職員向け /

- ◎ 国内外の大学及び大学院への派遣
(セキュリティ・ITや
情報法制に関連する専攻等)
- ◎ 英会話研修
(職場内で英会話スクールの講義を受講)
- ◎ IT研修
(政府デジタル人材に認定された職員による
プログラミング演習等)
- ◎ 実践的サイバー防御演習(CYDER)
(インシデント訓練)

★専門性を身に付けるための研修が充実しています。

管理職向け /

- ◎ 新任管理者
マネジメント研修
- ◎ マネジメント能力
向上のための
管理職向け
eラーニング

★組織をマネジメントする管理職向けの研修が用意されています。

資格取得の助成

新規採用職員には、個人情報保護に関する資格の取得のため、オンライン講座の受講料や受験料を委員会が負担する取組を行っています。

また、経済産業省が実施する「情報処理技術者試験」の受験を強く推奨しており、原則としてプロパー職員全員がITパスポート以上の資格を取得することを目指し、教材の提供や受験料の負担を行っています。

チューター・メンター制度

新規採用職員の成長促進、プロパー先輩職員の指導スキル向上等を目的とし、新規採用職員に以下のとおりチューター及びメンターを配置し、多面的なサポートを行っています。

	チューター	メンター
主な役割	主に業務上における指導、助言、OJT等を行い、日々の業務の中で新規採用職員の育成を行う。	ハラスメント等の職場で言いにくいことなど、業務外のことに関する相談対応やメンタル面でのサポートを行う。
選抜される者	原則として新規採用職員と同じ係内、班内に所属するプロパー職員	新規採用職員とは異なる課室に所属する先輩職員

キャリアパス

採用

本人の希望や適性などを考慮の上、配属先を決定します。配属時にはチューター制度により身近な先輩が指導役となり、キャリアがスタートします。

係員級

原則として2年以内ごとに異動があります。様々な業務を経験しながら、委員会全体の業務について理解を深めます。

係長級

現場のリーダーとして期待され、責任のある仕事を任されることが多くなり、担当する業務の幅が広がります。

課長補佐級

部下職員のマネジメントにも取り組み、調整力や専門性を発揮して政策を実行するため、組織の中心的な役割を担います。

課室長級

課室の責任者として組織をマネジメントするとともに、政策の方向性を決める重要な意思決定を行います。

内定者面談

配属希望などについて、個別に意見交換を行います。

人事面談

原則として係長級以下の職員は2年以内ごと、課長補佐級以上の職員は3年以内ごとに人事異動があるため、毎年的人事面談で異動希望や配属してほしいことなどを共有し、職員と組織が一体となってキャリアプランを作っていきます。

人事異動の考え方

採用から10年目までの新規採用職員(新卒)は、なるべく多くの課室の業務を経験していただきます。そして得意分野や興味がある分野を見つけていただき、その後は専門性に見合った人事異動を行います。

他機関への出向

本人の希望や適性を考慮し、他省庁や地方公共団体、在外公館、OECD等の海外機関への出向を行います。幅広い知識や視野を身に付け、個人情報保護委員会の業務に活かします。

官庁訪問Q&A

個人情報保護委員会の官庁訪問について、採用1年目職員に聞いてみました!

Q 官庁訪問はどのような雰囲気でしたか?

A 思っていたよりも、和やかな雰囲気でリラックスして話せた印象があります。何回か面接の回数を重ねるうちに緊張感が出てきたものの、厳しく追及されるような雰囲気ではありませんでした。

Q 官庁訪問ではどんなことを質問されましたか?

A 学生時代に取り組んでいたことや、趣味などについて聞かれることが多かったように思います。質問内容は面接官によって異なりますが、類似した質問も多くあったので、各面接が終わった後にメモを取っておくことで、内容の整理ができ、次の面接への準備にもなりました。

Q 官庁訪問対策としてやっておいてよかったことは何ですか?

A パンフレット等を読んだり、説明会に参加したりして個人情報保護委員会や個人情報保護法制について理解を深めたことで、想定外の質問があっても動揺せずに対応でき、個人情報保護委員会への熱意をよりアピールできたと思います。

Q これから官庁訪問をする人へアドバイスはありますか?

A 緊張ばかりしてもあまり上手くいかないと思うので、面接官との会話を楽しむくらいの意気込みがあるといいかもしれません。また、事前に何度か説明会等に参加していたことで、人事担当の職員の顔を覚えていたこともあり、少し緊張がほぐれました。1回しかない機会を一つ一つ大切にしていればと思います。

個人情報保護委員会が求める人材

◆ 最先端の専門性を高めたい人【個人情報保護】【デジタルスキル】

IT社会の高度化・複雑化に伴い、個人情報保護は最先端の課題。霞が関でもこの分野の専門家は少ないため、当委員会での問題に取り組むことで個人情報保護の専門性を高めることが可能です。

また、政府機関におけるデジタル人材の確保・育成の観点から、ICTの教育・研修を積極的に実施しており、デジタルスキルを高めることができます。

◆ 我が国の経済社会の発展・成長の基盤(インフラ)となる個人情報保護制度を支えたい人

グローバルに展開する我が国の企業にとって、個人情報保護は国際競争力確保の観点からも重要な課題です。個人情報保護制度を支えることで我が国経済社会の発展・成長に貢献できます。

◆ 国際業務に関心がある人

個人情報保護は各国共通の課題であり、各国政府機関相互の連携が不可欠です。国際機関・国際会議への出張・来客の機会も多く、国際的な業務を経験することが可能です。

◆ コミュニケーション能力のある人

地方公共団体や民間企業の状況をヒアリングしたり、実情を把握するためには欠かせないスキルです。また、組織が小さいため、係員でも委員長や幹部職員に説明することがあります。

◆ 主体的に考え、行動することができる人

激しく変化する世の中においては、常に考え続けることが必要ですので、言われたことを言われたままに実行するのではなく、自ら考え、提案し、動くという姿勢が重要です。



◆ これまでの採用実績

採用実績	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4
総合職									2(2)
一般職 事務系	3(2)	4(2)	2(2)	6(4)	1(1)	1(0)	3(3)	11(7)	6(4)
一般職 技術系	2(0)	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)
合 計	5(2)	7(2)	2(2)	6(4)	1(1)	1(0)	4(3)	12(7)	8(6)

※新卒の総合職採用は令和7年度から実施しているため、令和6年度以前は実績なし

※()内は女性の人数

よくあるQ&A



Q1 転居を伴う転勤はありますか？

A 当委員会は地方機関がありませんので、転居を伴う転勤の心配はほとんどありません。そのため、ライフプランを設計しやすくなっています。

Q2 ワークライフバランスは実現しやすいですか？

A 当委員会では業務内容や繁閑状況、本人の希望等に応じて様々な制度の活用を推進しワークライフバランスの実現に取り組んでいます。(19ページ参照)

また、霞が関コモンゲート西館にある綺麗で快適なオフィス環境や働き方改革の推進により、職員のワークライフバランスを実現しています。

Q5 事務系と技術系で業務内容やキャリアパスに違いはありますか？

A 採用試験区分も考慮しますが、職員それぞれの能力及び適性に応じて担当業務を決めます。当委員会では職員のデジタルスキル向上のための研修等も充実していますので、例えば事務系で入局した職員であっても研修受講を経て情報システム関係の部署へ配置となることもあるほか、技術系職員でも法令やガイドライン改正等といった業務で活躍している職員もいます。

Q6 法学部出身ではありません。デジタルにも詳しくありませんが、大丈夫ですか？

A 個人情報保護委員会では、法学部以外にも、文学部や経済学部など、幅広い学部出身者が活躍しています。また、個人情報保護法、マイナンバー法やデジタルに関する知識等、業務に関することは入局後に研修等を通じて勉強していただくので、心配する必要はありません。

Q3 採用はどのように決定するのですか？

A 働いている職員との面談を重ね、志望動機や長所・意欲・可能性などを総合的に判断して採用を決定します。面談による人物本位の採用を行いますので、学歴や専攻、新卒か既卒か等のみをもって採用を決めることはありません。面接での会話は上記のほか趣味の話、休日の過ごし方など多岐にわたります。リラックスして自分をアピールしてください。

Q4 総合職と一般職で業務内容やキャリアパスに違いはありますか？

A 総合職は、各部門の企画・立案部門を中心にバランスよく事務局内の業務、他府省への出向等を経験しながら、比較的早期に責任あるポストに就くことになります。一般職は、最初の10年は育成期間として各部門をバランスよく経験し、その後は各職員の希望や能力に応じ、専門性を意識したキャリアパスを歩んでいくこととなります。

Q7 他省庁などに出向する機会はありますか？

A 若手職員を中心にできるだけいろいろな経験をしてもらいたいと考えているため、他の行政機関や国際機関へ職員を派遣しています。

採用情報のご案内

個人情報保護委員会HP (<https://www.ppc.go.jp/news/recruit/>) にて、最新の説明会等の採用情報を掲載しています。個別面談会はいつでも受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

また、官庁訪問の時期が近づきましたら、上記のページに案内を掲載予定です。こちらから応募を受け付けますので、ご確認ください。

採用情報
ページ





Personal Information Protection Commission

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1

霞が関コモンゲート西館32階・34階

TEL:03-6457-9680(代表)



- 東京メトロ丸ノ内線・千代田線・日比谷線
「国ヶ関駅」A13番出口より徒歩約4分
- 東京メトロ丸の内線・千代田線
「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩約7分
- 東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩約2分

【採用に関する問合せ先】

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1

霞が関コモンゲート西館32階・34階

個人情報保護委員会総務課人事係

TEL:03-6457-9617(直通)

採用情報
ページはコチラ



PPC <https://www.ppc.go.jp> X https://x.com/PPC_JPN